

# 回覧

## 茅ヶ崎市美術館の休館日及び利用料金等の変更について

茅ヶ崎市美術館では、茅ヶ崎市美術館条例及び施行規則の一部改正に伴い、令和2年4月より休館日や利用料金などの一部を次のとおり変更いたします。

### 【主な変更点】

#### ■ 休館日の変更

休館日は、毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌平日）、年末年始（12月29日～1月3日）に変更となり、年間の開館日数が増えます。

※別途、展示の入れ替え及び施設点検等に伴う臨時休館あり

#### ■ 開館時間が年間を通じて10時～17時（※）に変更

アトリエ、展示室2・3、カフェの利用も開館時間に準じて変更となります。

※入館は閉館時間の30分前（16時30分）まで

#### ■ 利用料金の一部を変更

令和2年4月19日（日）から開催する企画展より、市内在住65歳以上の方及び市外在住障害者及びその介護者の方の料金が次のとおり変更となります。

	市内在住65歳以上		市外在住障害者・介護者	
	旧料金	新料金	旧料金	新料金
収蔵作品展	無料	200円	200円	無料
企画展	無料	一般の半額 （※上限750円）	一般と同額	無料

※ 市内在住65歳以上の方の企画展の料金は、展示の内容により異なりますが、750円を上限金額とし、その範囲内で設定します。

#### ■ 新たに年間パスポートを販売

1年間に何度でも展覧会を御観覧いただける年間パスポートを販売いたします。

料金及び特典等に関する詳細は、3月下旬頃より順次、広報紙等で周知してまいります。

事務担当 文化生涯学習課 文化推進担当  
電話 82-1111（内線1241）